

亀井委員

私からは、県立図書館の見直しについて伺いたいと思います。

まず、今回の図書館の純化・集約化の一連の流れは、緊急財政対策の考慮の結果、プラス平成 19 年度からの検討会の結果ということでしたが、この二つから結果が出ているということでしょうか。

生涯学習課長

県立図書館が昭和 29 年の建築、川崎図書館が昭和 33 年の建築ということで、大変古く、老朽化も進み、耐震性の問題もあり、平成 19 年以前から、図書館をどうしていくべきかといった議論がなされておりました。

平成 19 年の検討では、その一、二年前に、国の方でも、これからの図書館の在り方について、報告が出されておりました、それを意識しながら、県立の図書館と市町村立の図書館につきまして、これからどのように役割分担を考えていくべきか、外部の有識者も含めまして、検討したということでございます。

そういった一連の流れの中で、緊急財政対策につきましても、検討しているわけですが、これまで、なかなか結論の出なかった図書館の在り方につきまして、改めて機能純化ということで、見直しをしてみたいと考えているところでございます。

亀井委員

平成 19 年度からの検討会の構成メンバーと、検討内容について教えてください。
生涯学習部長

県立の図書館のあり方検討委員会は、平成 16 年 12 月から実施いたしました、専門家によるヒヤリングを踏まえまして、平成 17 年 11 月に、有識者で構成する検討委員会を設置したものでございます。

検討委員会のメンバーでございますが、図書館に関する学識経験者として、ヒヤリングの時から御参加いただいております大学教授が 3 名、生涯学習に関する学識経験者として、大学教授が 1 名、市町村の図書館関係者として、図書館長が 1 名、民間有識者として、新聞関係者が 1 名の合計 6 名でございます。17 年 11 月から 18 年 11 月まで、5 回にわたり協議を実施しておりまして、19 年 4 月に、教育長に報告書を提出いたしました。

報告書の概要でございますが、これからの県立の図書館の果たすべき役割ということで、情報提供サービス、情報ネットワークサービスに加え、様々な地域資源を取り込んだ、問題解決型の図書館モデルを提示しております。例えば、市町村等と協力して、広域的、総合的に県民ニーズに応えることができる図書館サービスの充実を図り、市町村立図書館の支援の要請に応えていくことや、今の 2 館の機能を、より効率的に運営するということで、1 館に統合することも含め、新たな施設の建設を検討すべきであるといったものがございます。

また、指定管理者制度につきまして、図書館の全ての業務に適用することは、資料の計画的、長期的な収集や、市町村図書館への支援、専門的なサービスの質の確保といった、事前に解決すべき課題が多く、直ちに実施することは難しいことなど、様々な角度からの検討していただいたところでございます。

亀井委員

そうそうたる方々が、回数を重ねて議論したようですが、そういった議論にもかかわらず、方針があっけなく変わった理由を教えてください。

生涯学習部長

検討会の議論を踏まえた上で、緊急財政対策についての検討をいたしまして、当初、機能の純化・集約化という方向性を示させていただいたところでございます。

その後、市町村の図書館長の御意見や、企業等の御意見、県民アンケート調査の結果を踏まえまして、様々な検討を加えた中で、閲覧機能につきましては、残す方向で検討していくこと、川崎図書館につきましても、企業支援に特化した形で、機能を残していくという方向性を示したものでございます。

当初、10月にお示ししたものは、機能の純化・集約化を含めた検討ということで、あくまで出発点としてのものであり、そこから検討を進めたということでございます。

亀井委員

検討会により、純化・集約化の方向性を打ち出したのが出発点であって、様々な御意見を聞いて変更したということによいのでしょうか。

生涯学習部長

専門家によるあり方検討委員会は、平成18年11月までの協議で終了しておりまして、報告書が提出されております。この中で、図書館について、今後どうしていくべきなのかということが提言されているのですが、それを踏まえまして、今回の緊急財政対策として、コストの部分はどうするかということで、昨年10月に、案をお示しさせていただいたということでございます。

教育局長

補足させていただきますと、平成19年度に、検討会の報告書が提出されまして、それをベースに、県の中で検討を続けてきたのですが、見直しにつきましては、検討中の段階でございました。

そういった中で、緊急財政対策の検討において、そろそろ図書館についても、方向性を県民の方に示していかなければならないという流れがございまして、今まで検討してきた中から、市町村へのサービスの充実や役割分担の明確化により、今後の在り方を探っていこうということになりました。その延長線上で、閲覧・貸出機能は市町村に任せて、県は専門書の収集や、司書の育成に特化してはどうかということで、当初、見直し案を提案させていただきました。

そして、図書館を充実させるために、非常に重要な役割を果たしているのが市町村の図書館であり、県立の図書館単館で、どのような機能を果たせるかという

ことではなく、市町村と連携して、どのような機能を果たせるかということがポイントとなっている中で、市町村の図書館長を集めての検討会を開始いたしました。そこでは、未来型の図書館を目指す場合でも、閲覧機能は必要であるという御意見が、市町村の図書館側から強く出されました。

一番協力を得なければならない市町村の側から、閲覧・貸出機能の廃止では、話ができないという御意見を頂き、また、閲覧・貸出機能の廃止を含めた見直し、世論にインパクトを与えまして、様々な御意見が寄せられました。その結果、今後の方向性としましては、閲覧機能は、廃止ではなく、残すということで、今後、建設的な御意見を頂きたいということになったということでございます。

亀井委員

分かりました。

ところで、教育局が所管している他の施設でも、検討会のようなものはあるのでしょうか。

教育局長

外部の委員を入れていないのですが、緊急財政対策の検討前から、ふれあいの村に関しましては、在り方の検討会を、局の中で実施しておりました。それぞれの施設につきましては、過去の経緯等、全てを把握しておりません。

亀井委員

いろいろな検討会があって、三浦のふれあいの村については、廃止ということで調整しているようです。

検討会は必要であると思いますが、教育局が所管している今回の緊急財政対策で挙げられている施設を見ますと、市への移譲については、検討、現行運営の継続、近隣施設との一体的な管理について検討となっています。そして、なぜか図書館だけは、閲覧・貸出機能を検討といった内容に踏み込んでいますが、これはどうしてでしょうか。

教育長

県立の図書館については2館ございますので、川崎図書館につきましては、平成29年度までといった、他の施設とは違う要素が入っているということがあるということでございます。

亀井委員

そうすると、県立図書館の方は、踏み込んだ内容となっているのは、どうしてなのでしょう。

教育長

県立の図書館が、未来型の図書館としてどうあるべきかということを考えたときに、二つの大きなファクターがあると認識しております。

一つは、高齢化社会ということでございます。地域の広域的な役割を担っていく図書館が、どのような方に利用されているかを考えていかなければならないということがございます。

もう一つは、インターネットが普及している社会の中で、そういったものを活

用して、図書館をより多くの方に活用してもらおうという、ネットワーク社会の普及という大きな要素があるということがございます。

これらのことから、将来、高齢者の方が、専門的な図書も読みたいという要望が出てくる中で、どのような形で提供することができるのか、将来型の図書館といったものが、どうあるべきなのかということも、頭の隅に置いて検討してきたということでございます。

亀井委員

そういった理解で、私も緊急財政対策の流れを見ていきたいと思えます。

そして、市町村立の図書館長と検討会を持っているということですが、市町村立図書館だけでなく、女性センターとか、産業振興センターの図書館とか、市町村立図書館以外のところにも意見を聞かなければならないと思っています。また、現場の司書の方の意見を聞くことも大切であると思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

市町村の図書館長の会議を立ち上げる際にも、もっと司書の意見も聞いていただきたいという御意見がございました。私どもとしましても、規約上のメンバーは館長のみでございますが、図書館について詳しい方がいれば、会議に出席して意見を出していただいてもかまわないという御説明をさせていただいております。

また、各館長からも、司書の意見を集約した上で、意見を出したいということも、よく聞いているところでございますので、当方といたしましても、是非そうしていただきたいと勧めしております。

亀井委員

会議の場というのは、非公開なのでしょうか。

生涯学習課長

非公開で開催しております。

理由としましては、図書館を専門に担当しております県と市町村の間で、アイデアを出しながら案を練ってみようという趣旨で実施しているということでございます。

当初、11月に開催した時には、全市町村に呼び掛けたのですが、なかなか議論が煮詰まらないため、各地区の代表ということで、政令市の図書館はもちろん入っているのですが、10人ほどで意見交換をしております。

今後、議論が煮詰まってまいりましたら、全体で集まっただき、広く御意見を聞いてまいりたいと考えております。そして、まずは、県と市町村立図書館の連携の在り方から煮詰めていきたいと考えており、行政内部の会議として、現在、開催しているという状況でございます。

亀井委員

以前に、図書館の協議会を設けられて、学識経験者や市民の方も入っていたと思うのですが、図書館協議会といったものの設置については、いかがでしょうか。

生涯学習課長

検討会の中でも、これからの図書館サービスを考える上で、広く意見を聞く必要性について意見が出ております。

運営協議会につきましては、一度廃止しておりましたが、現在は、アドバイザーという専門の方から意見を聞く制度を設けているのですが、もっと広く県民の方から意見を聞く仕組みとして、検討してみようという御意見もあり、引き続き検討しているところでございます。

亀井委員

県民の方も、特に図書館を利用する方は、県の方針に敏感になっています。純化・集約化の議論から、先日の教育長の答弁で、がらりと対応が変わってしまいました。私としては、うれしいことなのですが、ちょっとしたことで変わったという印象があり、県に、本当にビジョンがあるのかと勘ぐられることにもなると思います。

県民サービスをしっかりやっていかなければならないが、お金もない中で、どれだけ県民サービスに特化できるかという、一つの方針、ビジョンを、しっかりと県民に分かる形で示しながら検討をしていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。